



No. 289  
郵便番号 937  
発行 富山県 魚津市役所  
編集発行人 沢本章  
毎月1回1日発行  
印刷 三和印刷株式会社

人口のうごき (3月末)

世帯数	11,572	世帯
人口	22,590	男
	24,600	女
出生	37	(男)
	28	(女)
死亡	19	男
	14	女
転入	97	男
	75	女
転出	219	男
	207	女

### 評価替えによる固定資産税 どのよう課税されるか

これは、固定資産評価の基準年度にあたりますので、土地と家屋の評価替えが行なわれ、とくに土地は六年ぶりの評価替えにより、宅地などの評価額がかなり引き上げられました。これによって税負担が大幅にアップされる人もありますので、今国会において新たに負担調整措置がとられました。つきに、どのように固定資産税の算出が行なわれるのか簡単に説明してみよう。

### 宅地など大幅に上昇

土地評価額の上昇割合は、この評価替えによって、本市の土地はどのようになつたか、昭和38年度を基準にして、平均上昇割合を地目別にみますと、次のような倍率になります。

①表 土地の評価額の平均上昇割合

区	宅地	田	畑	山林
・38年度の評価額(A)	1.00	1.00	1.00	1.00
・39年度の評価額(B)	4.96	1.58	1.38	3.37
・Aを1とした場合の上昇割合				
・45年度の評価額(C)	13.54	1.66	1.38	3.75
・Aを1とした場合の上昇割合				
・45年度評価額(C)	2.73	1.05	1.00	1.11
・39年度評価額(B)				

で、38年度評価額を基準に、その上昇率に応じて税額を加算して行くもので、この調整割合は②表のとおりです。

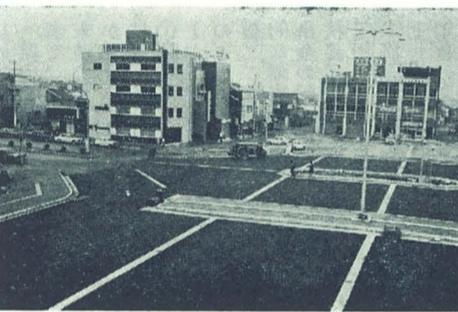
45年度の宅地などの固定資産税は、各筆ごとに新評価額で計算した税額が、44年度分の課税標準額に、負担調整率を乗じて得た税額をこえるとき、負担調整率によって固定資産税が課税されます。

たとえば、38年度に三・三坪(一坪)あたり百円に評価されていた宅地が、39年度の評価替えで一千元になり、45年度には五千元に評価されました。この場合、三百三十坪(百坪)の地積に対する固定資産税は③表のように計算されます。

③表 税額の算出方法(例)

年度	評価額	課税標準(A)	(A)×1.6	(A)×1.6
38	10,000	10,000	16,000	16,000
39	100,000	10,000×1.2倍	192,000	192,000
40	100,000	10,000×1.2倍	249,600	249,600
41	100,000	10,000×1.3倍	324,000	324,000
42	100,000	10,000×1.3倍	421,200	421,200
43	100,000	10,000×1.3倍	548,400	548,400
44	100,000	10,000×1.3倍	767,200	767,200
45	500,000	10,000×1.4倍	808,000	808,000

▲農地については当分の間いまままでおりに課税されます。なお、固定資産税の納税通知書は5月10日ごろお届けします。



魚津駅前広場 近く完成  
国鉄魚津駅前広場の造成工事は昨年未からはじめられていましたが、同広場は五千四百平方メートル、中央のグリーンベルトをはずして、長さ二十八メートル、幅四メートルの歩道があり、北側にバス乗り場や営業車駐車場、南側にバス降り場や自家用車駐車場があります。そのほか消費装置も三百六十坪でとりつけられ、延長七百坪にわたり配水管が埋められています。(写真)完成近い駅前広場

### 八名の審議会委員を選挙

加積地区土地区画整理事業計画の告示が4月7日に行なわれたこの審議会委員の選挙が6月17日に実施されます。審議会委員は、学識経験を有するものの中から、市長が選任することになっていきます。選挙される委員は八名となります。

▲選挙の日程  
▽選挙期日の告示 4月10日  
▽選挙人名簿作成期日 29日  
▽選挙人名簿閲覧期間、名簿に対する異議申立期間 5月6日から19日まで  
▽選挙人名簿確定公告、選挙すべき所有者、借地権者の委員数の公告、立候補受付開始 5月26日  
▽立候補届締め切り 6月5日  
▽立候補者の住所、氏名の告示 10日

墓碑の所有者は 届け出を...  
加積地区土地区画整理事業地区内に、墓碑を所有または管理している人、およびその墓碑の縁故者は、次の事項を都市計画課へ届け出てください。また、墓碑の所有者が遠方においでの人、連絡などもありますので、魚津市内に居住している人を代理人として届け出てください。

商業統計調査 6月1日現在で  
商店および常時従業員を使用している個人商店、乙調査は常時従業員を使用していない個人商店、丙調査は飲食店となつています。調査員がみなさんのお店にお伺いし、調査票に記入していただくことになっていきますので協力ください。

蒸気機関車を保存 村木小校庭に  
日カ魚津工場で使用されていた蒸気機関車が、市へ寄付されたことになり、市では近く保存倉を建てて展示することにしました。この機関車は、長さ七メートル、高さ九メートル、昭和十三年から同工場で原料輸送用に使われていたが、ディーゼル機関車が導入して使用しなくなったもので、使用は村木小学校北側入口付近に工費八十万円建てられ、レールの上に機関車をおき、児童、生徒に見せることにしています。(写真)寄付された蒸気機関車

通産省では、6月1日現在で商業統計調査を行ないます。この調査は、全国の卸売業、小売業の商店を調査し、この分布状況を明らかにします。調査の種類は、甲、乙、丙に区分され、甲調査は法人組織の調査です。

日本脳炎 生後六か月以上の子供を対象に日本脳炎予防接種を本県予防接種を行います。日本脳炎は乳幼児や老人がかかりやすいので、ぜひ接種を受けましょう。はじめて接種する人は二回、毎年受けている人は一回受けることになっています。

予防注射と検診  
地区 一回 二回 三回  
道下、片貝、上野方、加積 5月 6月 6月  
大町、経田、松倉 4日 2日 22日  
本江、西布施、天神 7日 3日 24日  
村木、住吉、上中島 11日 4日 25日

小児マヒ生ワ クチンの服用  
昭和43年7月1日から44年1月31日までに生まれた人、昭和44年7月1日から45年1月31日までに生まれた人でまだ二回服用していない人です。

三歳児検診の変更  
ことしからの三歳児検診は、法を改め、満三歳のお誕生の月に検診することになりました。昭和41年8月1日から42年4月30日までに生まれた人は、5月と6月に検診を行います。

▲負担調整措置は  
このように評価額が相当ふえて税負担が多くなりますので、その均衡化をはかって行くため、負担調整措置が講じられております。

④38年度は一万円の評価額でその1.6倍の税額が百六十円。  
⑤39年度の評価替えで十萬円の評価額となり、いきなり十倍になったので、急激な増加をなくすため暫定措置がとられ、前年の二〇割増になる。

本市では、口座振替による納税をすすめておりますが、その手続などについてお知らせします。

市税の納付は 便利な口座振替を  
納付しなければなりません。口座振替を利用されたいと、預金口座から自動的に税金が差し引かれますので、納め忘れや納める手数がはぶけます。納税貯蓄組合のある地区では、納期ごと

市税条例を改正 臨時市議会ひらく  
臨時市議会は4月25日ひらかれ、市税条例の改正など二議案が可決されました。

たばこは市内で 買いましょう  
たばこを市内でお買いになりますと、一箱(二十本入り)について十三円八十七銭が「たばこ消費税」として市の収入になります。

医師による健康相談  
市では健康相談を毎月第二水曜日に午後1時から3時まで市役所保健室でひらいていきます。

3日は憲法記念日、5日はこどもの日です。祝日には、戸ごとに国旗をかがけましょう

②表 負担調整の割合

土地評価額の上昇率	負担調整率	固定資産税額
45年度の評価額が38年度評価額に比べ	倍	毎年一〇%ずつ税額が加算される
三倍未満のとき	一	毎年二〇%ずつ
三倍以上八倍未満	二	毎年三〇%ずつ
八倍以上二十五倍未満	三	毎年四〇%ずつ
二十五倍以上	四	毎年五〇%ずつ

これは、評価替えによって税がいちどにふえないように毎年少しずつ調整をとっていく方法

納付しなればなりません。口座振替を利用されたいと、預金口座から自動的に税金が差し引かれますので、納め忘れや納める手数がはぶけます。納税貯蓄組合のある地区では、納期ごと

関からみなさんへ直接送付される納税額もすぐわかります。

市税条例を改正 臨時市議会ひらく  
臨時市議会は4月25日ひらかれ、市税条例の改正など二議案が可決されました。

たばこは市内で 買いましょう  
たばこを市内でお買いになりますと、一箱(二十本入り)について十三円八十七銭が「たばこ消費税」として市の収入になります。

医師による健康相談  
市では健康相談を毎月第二水曜日に午後1時から3時まで市役所保健室でひらいていきます。

3日は憲法記念日、5日はこどもの日です。祝日には、戸ごとに国旗をかがけましょう

勤く青少年のいこの場として建設された勤労青少年ホームは、この4月で一年目を迎えました。同ホームでは、これを記念して「一周年のつどい」を4月19日に行ないました。午前10時30分から午後6時まで、フォークダンス、バンド演奏会、のど自慢大会、ゲーム、コーラス、五分間体操、ダンス、パーティ、お茶などにより、二百人が参加して楽しい一日をすごしました。

△利用状況▽



1万9千人が利用  
一周年を迎えた  
勤労青少年ホーム

△写真上は一周年のつどいでコーラスを楽しむ若人たち。下はお茶をたしなむ人たち▽

- ①開催曜日と時間
- ②会費
- ③講師の順
- ④月費
- ⑤水・木・金土曜日午後6時
- ⑥月曜日午後7時
- ⑦お茶
- ⑧月曜日午後7時
- ⑨泉澄子
- ⑩生け花
- ⑪月曜日午後7時
- ⑫二百円材料費
- ⑬野田初枝
- ⑭閉幕
- ⑮水曜日午後7時

- ⑯二百円
- ⑰浜田恒雄
- ⑱書道
- ⑲金曜日午後7時
- ⑳百円
- ㉑林 満
- このほか美容保健体操、卓球、尺八、ポデビルなどのクラブ活動へも入会できます。
- △5月の行事予定▽
- ▽親睦ソフトボール大会
- 5月24日午後1時から市営吉田グラウンド
- ▽フォークダンスの集い
- 5月6日午後7時から青少年ホーム
- ホームの開館時間は平日午後12時30分～午後9時まで、日曜祭日は午前10時30分～午後7時まで、休館日は毎週火曜日と祝祭日の翌日です。

水のごともを  
水の事故から守ろう

水がぬるむとともに、こどもも農繁期がやってきました。子どもたちは、あたたかい日差しをうけて、小川や農業用水での水遊び、魚とりなどを楽しむようになりまます。

いっぽう農繁期の仕事に追われ、つい子どもさんから目を離しやすくなります。そのため、子どものひとり遊びが多くなり、水の事故がふえるものもこのころからです。

魚津警察管内では、昨年、三人の小さい子どもさんが水の犠牲になっていました。そのうち一人は海まで流れ、現在まだ行方不明です。これらの被害者はいずれも家の近くの農業用水で落ちたもので、おとなたちがもう少し気を付けていれば、死亡しなかったと思われる事故ばかりです。

- ▽危険な用水、堀、池などに安全さくやふたをとりつける。
- ▽魚とりや水遊びには、必ず泳ぎのできる人がつきそって行く。
- ▽農繁期のため、仕事が忙しかくどうしても子どもが一人遊びする機会が多くなるので、隣り近所と相談し、交替で子どもを見守るようにしましょう。
- ▽危険な用水、堀、池などに安全さくやふたをとりつける。
- ▽魚とりや水遊びには、必ず泳ぎのできる人がつきそって行く。

水がぬるむとともに、こどもも農繁期がやってきました。子どもたちは、あたたかい日差しをうけて、小川や農業用水での水遊び、魚とりなどを楽しむようになりまます。

いっぽう農繁期の仕事に追われ、つい子どもさんから目を離しやすくなります。そのため、子どものひとり遊びが多くなり、水の事故がふえるものもこのころからです。

魚津警察管内では、昨年、三人の小さい子どもさんが水の犠牲になっていました。そのうち一人は海まで流れ、現在まだ行方不明です。これらの被害者はいずれも家の近くの農業用水で落ちたもので、おとなたちがもう少し気を付けていれば、死亡しなかったと思われる事故ばかりです。

45年度分の市民交通傷害保険は4月から実施しておりますが、まだ加入していない人は、お急ぎで加入してください。

掛金は一人月四円です。お申し込みは、印鑑と掛金お持ちのうえ市役所市民課へ。

△44年度傷害保険の収支状況▽

45年3月末における市民交通傷害保険の状況は次のようになっています。

加入者は六千二百九十四人で保険料収入は二百二十二万五千八百八十円、いっぽう見舞金は二百二十六万二千円支出されました。その内訳は、死亡一件五十五万円、傷害六か月以上三件三十三万円、同一か月以上七件十四万円、同一週間以上十四件七万円、同一週間未満一件二万円となっています。

出生・死亡・死産届 改正される

出生、死亡したときや死産したときの届け出は、いままでその発生した市町村役場へすることになっていました。しかし、ことしの4月から届出者の利便をはかるため、次のようにどこでも届け出ができるようになりました。

出生・死亡のとき 事件本人の本籍地または届出人の所在地のほか、事件発生地で届け出た死産のとき 届出人の所在地または事件発生地で届け出

なお、戸籍やそのほかの諸証明の急用を要するときは、直接該当する市町村役場へ届け出てください。

母子相談員が常駐

県では母子世帯の相談や指導のため、母子相談員を派遣してありますが、魚津市の相談員は、いままで他の市と兼務していたため、週三回だけ相談日が設けられていました。しかし、4月から魚津市専属の相談員がおかれることになりました。相談員は、市社会福祉事務所にいつもおられますので、母子世帯のことでお困りのとき、遠慮なくご相談ください。相談員は三由トモ子さんです。

あて名は新しい町名で

郵便物のあて名が新旧いりみだれておられますと、仕分けや配達が遅れることになり、魚津郵便局では、新しい住所の街区符号と住居番号を利用し、新配達方法を準備中です。

みなさんが日常使われる住所や郵便のあて名は、必ず新しい住所で書きましょう。

山火事にご注意

山菜とりの際は…

▽注意報が出されなくても、湿度が四〇％以下になれば、延焼速度が大きくなり、危険状態になります。火気の取り扱いには厳重に注意すること。

▽たき火の跡始末を忘れない。

▽たき火の吸いからは必ずしもみ消すこと。

▽火入れの許可は必ず受ける。

駅前派出所が新築

魚津駅前派出所は、都市計画事業のため新築工事をすすめていましたが、このほど完成、11日から仕事を始めました。新しい派出所は駅前広場の南側に建設され、ブロックモルタルづくり平家建て三十四平方メートルで、工事費百五十万円、見張り兼事務室や宿直室などが設けられています。

(写真) 駅前新築された警察官派出所

危険物取扱主任者の試験

危険物取扱主任者の試験を6月21日(日)西部中学校で行ないます。受験希望者は、5月16日(土)まで富山県消防課へ提出してください。なお、危険物安全協会による特別講習会は6月8日、予備講習会は6月15日、それぞれ市役所会議室でひらかれます。くわしいことは市消防署へお問い合わせを。

歩こう会

5月の歩こう会は10日(日) 坪野―古鹿熊林道を歩きます。電鉄魚津駅前8時25分発北山行きバスに乗り、北山下車、眺望のよい坪野―古鹿熊林道を往復し、帰りはバスを利用します。

心身障害者 扶養共済制度でできる

現在、心身障害者を扶養している人がいば心心配されていることは、その扶養者が万一死亡したとき、病気になるなど心身障害者を扶養できなくなったときのことではなないかと思えます。

そこで心障者の将来について心配を抱いておられる扶養者の人たちがお互いの共済制度によって、心障者に一定の年金を生涯を通じて支給し、生活の安定を保障しよう、富山県心身障害者扶養共済制度が4月から発足しました。

加入できる人

県内に住所を有している扶養者で、年齢が二十歳～四十五歳未満の人。ただし昭和45年度にかぎり六十五歳未満の人。

①精神薄弱者(知能が低く十歳～十二歳程度の知能しかないもの)

②身体障害者(一級～三級)

③精神または身体に永続的な障害を有する人

掛金の額(月額)

扶養者が三十五歳未満のとき一千元・三十五歳以上四十五歳未満一千元・四十五歳以上一千元の支給額

中度精神薄弱児童にも支給

心身障害児童年金(三級)や重度精神薄弱児童の保護者に年額六千円の年金を支給しています。ことからは、範囲を広めて中度精神薄弱児童の保護者にも年額六千円の年金を支給することになりました。該当する人は、市社会福祉事務所へ請求してください。

寄付

- ▽三万円
- ▽三ヶ高木成嗣
- ▽二万円
- ▽上村西浦三郎
- ▽二万円
- ▽本江大江敏雄
- ▽一万円
- ▽金浦町東金昌之
- ▽一万円
- ▽中央通り一丁目飛世良己
- ▽一万円
- ▽八代町八ツ橋藤子
- ▽一万円
- ▽金山谷河崎淺之助
- ▽五千元
- ▽慶野野田庄治
- ▽五千元
- ▽田高島榮太郎
- ▽五千元
- ▽住吉船崎伊三郎
- ▽五千元
- ▽住吉五区飯沢繁雄(以上香典返しの一部)
- ▽五千元
- ▽金太郎温泉内茂利宗
- ▽吉本寿寛
- ▽二千元
- ▽東部中一年生代表土井秀雄
- ▽二千元
- ▽吉島高村田鶴子
- ▽一千元
- ▽弥源寺吉田サト子

いずれも社会福祉協議会へ寄付がありました。

定期貯金の引き上げ

郵便局の定期貯金、定期貯金の利率が、4月20日から一年未満〇・〇五割から一年半以上〇・二五割まで引き上げられました。

▽利息引き上げは長期金利に重点がおかれたので、半年復利の計算とあわせて、ますます長くおけばおきほど有利となりました。

▽いままで預け入れられている定期貯金、定期貯金についても4月20日から自動的に新利率で計算されます。(魚津郵便局)

中島地域の集団電話番号変わる

中島地域(上中島、下中島)の集団電話は、4月20日(月)午前10時から電話番号が変わりました。

この中島地域の集団電話番号は、三局四××番、三局五××番となります。臨時電話番号簿または番号案内係(二〇四番)でおたずねください。(魚津電報電話局)